社会福祉法人 大津せんだん会の取組

所 在 地 大津市 業 種 認定こども園・保育園 労働者数 94人(男性 3人、女性 91人)



■行動計画

計画期間 令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日

内容

☆目標1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を7%以上にすること

女性職員・・・取得率を80%以上にすること

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和3年4月~ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、掲示により周知

し、対象職員を把握した場合は、個別面談にて制度の周知。

令和3年5月~ 育児休業の取得希望者を対象とした個別説明の実施(随時)。

☆目標2

小学校入学前までの子をもつ職員の所定外労働の制限に関する制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和3年4月~ 制度導入の検討開始、申出に備えた勤務体制の検討。

令和4年4月~ 制度の導入、掲示による職員への周知。

■行動計画取組状況

☆目標1

・男性の育児休業取得率・・・100%

(内訳: 育児休業取得者1人/配偶者が出産した職員1人×100=100%)

・女性の育児休業取得率・・・80%

(内訳: 育児休業取得者8人/出産した職員10人×100=80%)

☆目標2

・令和4年4月1日に規則改正を実施。

→小学校入学前までの子をもつ職員を対象に、所定外労働を制限する制度を導入。